

神戸市のごみ出し基本ルール

神戸市のホームページに「ごみ出し基本ルール」が掲載されています。ご覧ください。



<https://www.city.kobe.lg.jp/a04164/kurashi/recycle/gomi/dashikata/shigen/dashikata.html>

クリーンステーションの維持・管理

- 各クリーンステーションの維持・管理は自治会ではありません。そのステーションを使っている人で行います。自治会員でない人もクリーンステーションを使うので、使っている人全員で話し合って維持・管理をしてください。

カラス対策ネットの無償配布

- 神戸市では、カラスの被害や、その恐れのあるクリーンステーションを管理される地域の方へ、「カラス対策ネット」を無償配布しています。
- ネットの規格は小サイズ（2メートル×3メートル）、大サイズ（3メートル×4メートル）です。
- クリーンステーションを使用している方が以下を参考に環境局に連絡してネットを受け取りに行ってください。誰が連絡して誰が受け取りに行くかは、各ステーションの利用者で相談して決めてください。

配布対象など

- 配布対象：神戸市が収集するクリーンステーションで、カラスによる散乱被害や、そのおそれのあるクリーンステーション。
- 配布枚数：1 クリーンステーションあたり原則 1 枚の配布ですが、ごみ量が多く 1 枚ではごみを覆いきることが出来ない場合は、お申し込みの際にその旨をお伝えください。

再配布について

原則、前回の配布から 3 年が経過した場合、または、配布されたネットが経年劣化などにより破損し使用できなくなった場合は、「カラス対策ネット」を再配布します。

※申し込む前に、あらかじめ以下のことをお調べください。

- 申し込まれるクリーンステーション番号（5 けた）
- 申し込まれるネットのサイズ ※大きさの目安（小 2m×3m・10 から 15 袋程度 大 3m×4m・20 袋以上）

環境局東灘事業所に電話してご相談してから、受け取りに行ってください。

東灘事業所の住所と電話番号は以下の通りです。

〒658-0026 神戸市東灘区魚崎西町 3-5-3 tel : 078-841-0161